

## 大津市における有識者との懇談会の開催について

令和4年5月20日  
公正取引委員会事務総局  
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、近畿中国四国事務所では、その一環として、大津市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

### 1 日 時

令和4年5月24日（火） 14時00分～14時50分

### 2 場 所

コラボしが21 3階 ミーティングルーム2  
（大津市打出浜2番1号）

### 3 次 第

#### （1）業務説明

（公正取引委員会の最近の活動状況（転嫁円滑化施策パッケージ））

#### （2）懇 談

（公正取引委員会に対する意見・要望等）

### 4 出席者

滋賀県食品産業協議会役員等（約12名）

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務管理官ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課

電話 06-6941-2173（直通）

ホームページ [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/kinki/index.html](https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html)